

### <税上の取扱い> (2024年12月現在)

- 払い込んでいただく保険料のうち、保険料等は生命保険料控除のうち介護医療保険料控除の対象となり、所得税について最高40,000円まで、住民税について最高28,000円までが毎年の課税対象額から控除されます。  
(注)なお、この取扱いは今後の税制改正によっては変更となる場合がありますので、ご注意ください。
- 「生命保険料控除証明書」はご加入者名で作成されます。  
団体損害保険加入者証とは別に郵送されますので、大切に保管ください。

### <個人情報の取扱いについて>

この保険契約に関する個人情報について、日本コープ共済生活協同組合連合会、引受保険会社、代理店・扱者、加入生協が次の取扱いを行うことに同意のうえお申し込みください。

保険契約者である日本コープ共済生活協同組合連合会は引受保険会社に対し、本契約に関する個人情報を提供いたします。

この保険契約に関する個人情報は、引受保険会社がこの保険引受の審査および履行のために利用するほか、引受保険会社およびMS&ADインシュアランスグループのそれぞれの会社(海外にあるものを含む)が、この保険契約以外の商品・サービスののご案内・ご提供や保険引受の審査および保険契約の履行のために利用したり、提携先・委託先等の商品・サービスのご案内のために利用すること

とがあります。あわせて代理店・扱者及び加入生協が各種商品やサービスの提供・案内を行うために利用することがあります。

ただし、保健医療等のセンシティブ情報(要配慮個人情報を含む)の利用目的は、法令等に従い、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

また、この保険契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先(保険代理店を含む)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先等(いずれも海外にあるものを含む)に提供することがあります。

詳細は、日本コープ共済生活協同組合連合会、三井住友海上(<https://www.ms-ins.com>)、代理店・扱者、加入生協のホームページをご覧ください。

### ご加入内容確認事項 (ご加入手続きに際し、以下の事項を十分にご確認ください。)

本確認事項は、万一の事故の際に安心して保険をご利用いただけるよう、ご提案いたしました保険商品がお客さまのご希望に合致した内容であること、ご加入いただくうえで特に重要な事項を正しくご記入いただいていることを確認させていただいたためのもので、お手数ですが、以下の各質問項目について、再度ご確認いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご加入にあたりご不明な点や疑問点がございましたら、パンフレット記載の代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

1. 保険商品が以下の点でお客さまのご希望に合致した内容となっていることをパンフレット・重要事項のご説明でご確認ください。万一、ご希望に合致しない場合は、ご加入内容を再度ご検討ください。

保険金のお支払事由  保険金額(ご契約金額)  保険期間(保険のご契約期間)  保険料・保険料払込方法

2. 加入申込票への記載・記入の漏れ・誤りがないかご確認ください。  
以下の項目は、正しい保険料の算出や適切な保険金のお支払い等に必要項目です。  
内容をよくご確認いただき、加入申込票に正しくご記入いただきますようお願い申し上げます。  
記載・記入の漏れ・誤りがある場合には、訂正あるいは追記をお願いいたします。

正しくご記入いただいていることを皆さまでご確認ください。

生年月日、年齢、性別  
「年齢」欄は保険始期日時点での満年齢をご記入ください。  
\*ご記入いただいた年齢と生年月日から算出した年齢が異なる場合には、生年月日から算出したものを年齢として取扱うことがあります。

健康状況告知書質問事項回答欄  
 他の保険契約等

3. 次のいずれかに該当する場合には「加入申込票」のご提出が必要ですのでご確認ください。  
 この保険制度に新規加入される場合  
 既にご加入の内容を変更してご契約される場合(被保険者の変更、補償内容の変更 など)

### コープの三大疾病保険 健康に関する告知ご回答のご案内(必ずお読みください)

以下の注意点をお読みいただき、加入申込票の「健康状況告知書質問事項回答欄」にご記入ください。

<継続加入の場合で、保険責任を加重(\*)することなくご継続いただく場合には、あらかじめ健康に関する告知をいただく必要はありません。>  
(\* )保険金額の増額(100万円コースから200万円コースへの変更・特約の追加等)等、疾病に関する補償を拡大することをいいます。

1. 健康に関する告知の重要性  
健康状況について告知いただく内容は、引受保険会社が公平な引受判断を行うための重要な事項です。必ず加入者本人が被保険者(補償の対象者)全員について、ありのままを正確に漏れなくお答えください。
2. 正しく告知されなかった場合のお取扱い  
「健康に関する告知」について、事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知された場合には、ご加入内容が解除または取消しとなり、保険金をお支払いできないことがあります。
3. 書面によるご回答のお願い  
・代理店・扱者には告知受領権があり、代理店・扱者に対して告知いただいた事項は、引受保険会社に告知いただいたものとなります。  
・代理店・扱者への口頭によるご回答では、健康状況を告知いただいたことになりません。必ず加入申込票の「健康状況告知書質問事項回答欄」へのご記入にてご回答いただきますようお願いいたします。
4. 健康に関する告知が必要な方  
「健康に関する告知」に該当された場合、お引受けできません。
5. 現在のご契約を解約・減額され、新たにご加入を検討されているお客さまへ  
詳しくはP7重要事項のご説明(注意喚起情報)の10.「現在のご契約の解約・減額を前提とした新たなご契約」のご注意をご覧ください。
6. 保険期間の開始前の発病等のお取扱い  
詳しくはP6(△)をご覧ください。
7. その他ご留意いただく点  
・ご加入のお申込後または保険金のご請求の際、引受保険会社の社員または引受保険会社で委託した確認担当者が健康状況の告知内容等を確認させていただきます。場合によっては、  
・「健康に関する告知質問事項」にご回答いただいた後に、万一、告知内容の漏れ・誤りに気づかれた場合は代理店・扱者または引受保険会社までご連絡ください。告知内容の訂正の手続きをご案内します。ただし、お申出内容によっては訂正をお受けできずご加入をそのままご継続いただけない場合があります。

### \\ コープの三大疾病保険にご加入のお客さまとその同居のご家族の方専用サービスです //

<b>生活サポートサービス</b> ご相談無料 日常生活に役立つさまざまなサービスを電話にてご利用いただけます。	健康・医療	介護	暮らしの相談
	認知症・行方不明時の対応相談	情報提供・紹介サービス	
	<b>健康・介護ステーション</b> インターネットにて健康・医療、介護に関する情報をご提供します。 URL <a href="https://www.ms-ins.com/kenko_kaigo/">https://www.ms-ins.com/kenko_kaigo/</a>		
	<b>サービス受付電話番号</b> *サービス受付の電話番号(通話料無料)は、ご加入後にお届けする加入者証の裏面をご覧ください		

\*本サービスは予告なく変更・中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

<お問い合わせ先> 代理店・扱者

**株式会社コープ。サービス**

**0120-39-7780**  
または**099-286-1139**

〒890-0037 鹿児島県鹿児島市広木一丁目1番1号  
営業時間 9:00 ~ 17:00(土・日休み)